平成２３年（フ）第１５７号
静岡県富士市宮島238番地の４、前住所静岡県富士市森島263番地の10
債務者　北原　雅子
1　決定年月日時　平成23年９月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成23年11月17日まで
5　免責審尋期日　平成23年11月10日午前10時
静岡地方裁判所富士支部

平成２３年（フ）第６３７４号
大阪府高槻市中川町６番13号
債務者　中島　　毅
1　決定年月日時　平成23年９月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成23年11月18日まで
5　免責審尋期日　平成23年11月29日午後１時30分
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第９５号
熊本県八代市鏡町上鏡1152番地８　102
債務者　山口　征子（旧姓今村）
1　決定年月日時　平成23年９月28日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成23年11月18日まで
5　免責審尋期日　平成23年11月16日午前11時
熊本地方裁判所八代支部

平成２３年（フ）第９７号
熊本県八代市出町５番４号
債務者　岡田　千恵
1　決定年月日時　平成23年９月28日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成23年11月18日まで
5　免責審尋期日　平成23年11月16日午前11時
熊本地方裁判所八代支部

破産手続終結

平成２３年（フ）第８９号
千葉県柏市大青田1618番地14
破産者　有限会社大耀トータルプランニング
1　決定年月日　平成23年９月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２３年（フ）第９０号
千葉県柏市根戸467番地39　高橋荘３号
破産者　岩田　辰己
1　決定年月日　平成23年９月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２２年（フ）第５０６号
青森市南佃１丁目17番41号
破産者　株式会社精工プロセス
1　決定年月日　平成23年９月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
青森地方裁判所民事部破産係

平成２３年（フ）第４０８号
千葉県船橋市本中山１丁目６番11―104号
破産者　大山真由美
1　決定年月日　平成23年９月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２１年（フ）第３６３７号
名古屋市北区大杉１丁目17番５号
破産者　株式会社アーキス
1　決定年月日　平成23年９月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２０年（フ）第１１２０号
熊本県人吉市西間上町2508番地の６
破産者　株式会社平野組
1　決定年月日　平成23年９月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
熊本地方裁判所民事第１部

平成２３年（フ）第３２１号
東京都立川市富士見町７丁目４番７号波多野コーポ102号、開始決定時の住所東京都立川市錦町１丁目３番14号竹内ビル
破産者　鈴木　照子
1　決定年月日　平成23年９月28日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２２年（フ）第６３９号
岐阜県羽島郡岐南町平成６丁目38番地の２
破産者　有限会社タイムインダストリー
1　決定年月日　平成23年９月28日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
岐阜地方裁判所

平成２２年（フ）第１３８号
岐阜県揖斐郡揖斐川町三輪2744番地の26
破産者　株式会社森田組
1　決定年月日　平成23年９月28日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
岐阜地方裁判所大垣支部破産係

平成２１年（フ）第４３４号
大津市大石富川１丁目８番18号
破産者　寶木建設株式会社
1　決定年月日　平成23年９月28日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大津地方裁判所民事部

平成２１年（フ）第２５６号
岡山県瀬戸内市邑久町尻海4396番地
破産者　錦海塩業株式会社
1　決定年月日　平成23年９月28日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
岡山地方裁判所第３民事部

平成２１年（フ）第２１号
大分県玖珠郡玖珠町大字大隈1199番地の３
破産者　株式会社熊谷組
1　決定年月日　平成23年９月28日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算についての異議申述期間が経過した。
大分地方裁判所日田支部

破産手続終結及び免責許可決定

平成２２年（フ）第２５５号
新潟県長岡市三ツ郷屋２丁目４番地８
破産者　廣川　幸裕
1　決定年月日　平成23年９月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
新潟地方裁判所長岡支部破産係

平成２２年（フ）第８１号
長野県飯田市上郷黒田2034番地４
破産者　片桐　　登
1　決定年月日　平成23年９月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
長野地方裁判所飯田支部